

平成25年4月23日

報道各位

島原市長 古川 隆三郎

(公印省略)

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止することになりましたのでお知らせします。

記

指名停止業者名	福岡市博多区恵比寿3-25-5 株式会社明興テクノス 福岡支店	指名停止の期間	指名停止期間 平成25年4月23日から 平成25年5月22日まで 1ヶ月
理由 島原市入札参加資格者 指名停止の措置基準 第2条第1項	株式会社明興テクノス及び同社経理部長が平成20年から平成22年にかけて計約1億3千万円を脱税したとして、平成25年2月14日、鹿児島地方検察庁から法人税法違反により起訴されたことによる措置。		
指名停止業者名	長崎市松原町2335 株式会社(有)広輝緑化	指名停止の期間	指名停止期間 平成25年4月23日から 平成25年6月22日まで 2ヶ月
理由 島原市入札参加資格者 指名停止の措置基準 第2条第2項	長崎振興局発注の平成21年度、平成23年度、平成24年度の道路や河川等の除草業務委託17件において、除草後の草木を処理施設に廃棄した証明として発行される処理券の偽造及び他業務の処理券を重複して使用するなど虚偽の報告を行い、請負代金を不正に請求したことが確認された。このことが除草後の処理報告を定めた契約書に違反しているための措置。		
指名停止業者名	長崎市船石町1184 株式会社水樹	指名停止の期間	指名停止期間 平成25年4月23日から 平成25年6月22日まで 2ヶ月
理由 島原市入札参加資格者 指名停止の措置基準 第2条第2項	長崎振興局発注の平成21年度、平成23年度、平成24年度の道路や河川等の除草業務委託17件において、除草後の草木を処理施設に廃棄した証明として発行される処理券の偽造及び他業務の処理券を重複して使用するなど虚偽の報告を行い、請負代金を不正に請求したことが確認された。このことが除草後の処理報告を定めた契約書に違反しているための措置。		

平成25年4月23日

報道各位

島原市長 古川 隆三郎

(公印省略)

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止することになりましたのでお知らせします。

記

指名停止業者名	長崎市畝刈町1613-251 (株)松田久花園	指名停止の期間	指名停止期間 平成25年4月23日から 平成25年6月22日まで 2ヶ月
理由 島原市入札参加資格者 指名停止の措置基準 第2条第2項	長崎振興局発注の平成21年度、平成23年度、平成24年度の道路や河川等の除草業務委託17件において、除草後の草木を処理施設に廃棄した証明として発行される処理券の偽造及び他業務の処理券を重複して使用するなど虚偽の報告を行い、請負代金を不正に請求したことが確認された。このことが除草後の処理報告を定めた契約書に違反しているための措置。		